

東日本高速道路株式会社

第13期定時株主総会

決議事項

第1号議案 . . . P 1

第2号議案 . . . P 2

第3号議案 . . . P 3

第4号議案 . . . P 5

第5号議案 . . . P 8

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しては、次のとおりとしたいと存じます。

厚生年金基金の代行部分返上に関して厚生労働大臣から認可を受けたことに伴う特別利益（以下「代行返上益」）については、これを多様化するお客さまニーズへの対応、沿線地域との連携及び技術開発や研究の促進に係る施策に充てるため「安全対策・サービス高度化積立金」を設けることとし、利益剰余金の一部を充当することとしたいと存じます。

一方、代行返上益を除いた場合の高速道路事業の損失については、高速道路事業における将来の経済変動及び豪雪等のリスクに対応するため積み立ててきました別途積立金の一部を取り崩すことにしたいと存じます。

また、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づく道路賃借料を確実に支払うとともに、引き続き、経営基盤を強化することが必要であると認識しております。そのため、可能な限り自己資本の充実に努めたいと存じますので、当期は無配とさせていただきます。

このようなことから、当期は下記のとおりとさせていただきたく、株主様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	24,708,364,289 円
別途積立金	1,357,426,721 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

安全対策・サービス高度化積立金 26,065,791,010 円

※安全対策・サービス高度化積立金の取崩は、取締役会決議により実施いたします。

2. 剰余金の配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 なし

以 上

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成30年6月1日に公布された海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）第10条第1項において、高速道路株式会社は道路の整備又は維持管理であって海外で行われるものに関する調査、測量、設計、試験及び研究の事業を行う旨規定されたことに伴い、現行定款第2条の規定の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
（目的） 第2条 <省略>	（目的） 第2条 <省略>
<p style="text-align: center;">《新設》</p>	<p><u>2 本会社は、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律の規定に基づき、同法の目的を達成するため、同法第3条第1項の基本方針に従って、道路の整備又は維持管理であって海外において行われるものに関する調査、測量、設計、試験及び研究の事業を営む。</u></p>
<p><u>2</u> 本会社は、<u>前項</u>の事業を営むほか、<u>同項</u>第1号から第3号までの事業に支障のない範囲内で、次の事業を営む。 （1）～（20） <省略></p>	<p><u>3</u> 本会社は、<u>前2項</u>の事業を営むほか、<u>第1項</u>第1号から第3号までの事業に支障のない範囲内で、次の事業を営む。 （1）～（20） <省略></p>

3. 本変更の効力発生日について

本変更は、海外社会資本事業への我が国事業者の参入促進に関する法律の施行の日をもってその効力を生じるものであります。

以 上

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	岡本 園衛 (昭和19年9月11日) 新任	昭和44年6月 日本生命保険相互会社入社 平成17年4月 同社代表取締役社長 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成30年4月 同社取締役相談役（平成30年7月に取締役退任予定） （重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ダイセル社外監査役（平成30年6月に社外取締役に就任予定） 東京急行電鉄株式会社社外監査役（平成30年6月に社外取締役に就任予定）	0株
2	小島 徹 (昭和26年8月19日) 新任	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成17年6月 同社取締役原料第二部長 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年10月 NS ユナイテッド海運株式会社取締役 平成23年6月 同社代表取締役社長（平成30年6月に同社取締役相談役に就任予定）	0株
3	榊 正剛 (昭和26年11月6日)	昭和49年4月 建設省（現国土交通省）入省 平成20年7月 国土交通省国土交通審議官 平成22年11月 当社顧問 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年9月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長 平成26年6月 当社代表取締役兼専務執行役員経営企画本部長 平成28年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員経営企画本部長 （現在）	0株
4	遠藤 元一 (昭和30年1月1日)	昭和53年4月 日本道路公団入社 平成23年4月 当社執行役員関東支社副支社長 平成24年6月 当社執行役員関東支社長 平成25年6月 当社常務執行役員関東支社長 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員建設・技術本部長 平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員管理事業本部長 平成28年10月 当社取締役兼専務執行役員管理事業本部長（現在）	0株

5	萩原 隆一 (昭和30年8月10日)	昭和54年4月 日本道路公団入社 平成23年4月 当社執行役員総務本部人事部長 平成25年1月 当社執行役員総務・経理本部人事部長 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員事業開発本部長 平成29年4月 当社取締役兼常務執行役員サービスエリア事業本部長 (現在)	0株
6	横山 正則 (昭和30年1月3日)	昭和55年4月 日本道路公団入社 平成25年6月 当社執行役員建設・技術本部副本部長 平成26年6月 当社執行役員関東支社長 平成27年6月 当社常務執行役員関東支社長 平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員建設・技術本部長 (現在)	0株
7	荒川 真 (昭和32年9月19日)	昭和55年4月 日本道路公団入社 平成23年4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 平成26年6月 ネクセリア東日本株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員総務・経理本部長 (現在)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、岡本圀衛氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

岡本圀衛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり日本生命保険相互会社の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・識見からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

3. 岡本圀衛氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・ 取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記責任が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 岡本圀衛氏が社外取締役に就任している近鉄グループホールディングス株式会社において、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。同氏は日頃から同社取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、再発防止のための提言を行うなど同社社外取締役として必要対応を行い、その職責を果たしております。

以上

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	藤田 泰三 (昭和32年1月3日) 新任	昭和54年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 平成22年4月 同社執行役員中国本部長 平成24年4月 同社常務執行役員中国本部長 平成25年4月 同社常務執行役員九州本部長 平成27年4月 同社特別顧問 平成27年6月 一般社団法人日本損害保険協会常任監事(現在)	0株
2	岡本 登 (昭和40年5月8日) 新任	平成1年4月 大蔵省(現財務省) 入省 平成25年7月 財務省理財局国有財産調整課長 平成26年7月 内閣府沖縄振興局総務課長 平成28年6月 財務省東京税関総務部長 平成29年7月 預金保険機構検査部長(現在)	0株
3	尾崎 道明 (昭和27年12月5日)	昭和53年4月 検事任官 平成22年12月 公安調査庁長官 平成26年1月 高松高等検察庁検事長 平成26年7月 大阪高等検察庁検事長 平成28年2月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成28年6月 当社監査役(非常勤)(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(監査委員長)	0株
4	櫻井 敬子 (昭和39年4月30日)	平成7年1月 筑波大学 社会科学系 専任講師 平成10年8月 ハイデルベルク大学税財政法研究所 客員研究員 平成15年4月 学習院大学 法学部 教授(現在) 平成23年4月 学習院大学大学院法学研究科委員長 平成28年6月 当社監査役(非常勤)(現在)	0株

- (注) 1. 監査役候補者の櫻井敬子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は橋本敬子氏であります。
2. 各監査候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- ① 藤田泰三氏につきましては、住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）において、執行役員中国本部長を務めた後、常務執行役員として中国本部長及び九州本部長を歴任するとともに、平成27年からは一般社団法人日本損害保険協会の常任監事として監査業務に携わるなど、リスクマネジメントや組織管理マネジメントに関する豊富な経験と幅広い識見を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。
- ② 岡本登氏につきましては、財務省理財局国有財産調整課長、内閣府沖縄振興局総務課長、東京税関総務部長などの役職を歴任するとともに、現職の預金保険機構においては検査部長として金融機関等の検査業務に携わるなど、財務、税務、組織管理マネジメントに関する豊富な経験と幅広い識見を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ③ 尾崎道明氏につきましては、企業倫理およびコンプライアンスに関し、豊富な経験と幅広い識見を有しておられるとともに、大阪高等検察庁検事長をはじめ組織のトップを歴任されるなど、組織管理マネジメントの豊富な経験を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- ④ 櫻井敬子（戸籍上の氏名 橋本敬子）氏につきましては、国土交通省「中央建設業審議会」および「社会資本整備審議会」の委員を務められており、公共工事の入札契約制度や品質確保、有料道路を含めた社会資本整備に関する豊富な経験と幅広い識見を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 藤田泰三氏及び岡本登氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。また、尾崎道明氏及び櫻井敬子（戸籍上の氏名 橋本敬子）

氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記責任が認められるのは、監査役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任される取締役廣瀬博氏、監査役樋口幸男氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
廣瀬 博	平成24年6月 当社代表取締役社長（現在）

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
樋口 幸男	平成26年6月 当社監査役（常勤）（現在）

以上